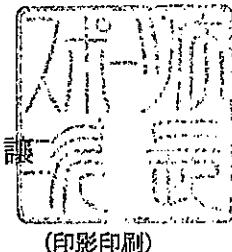


31ス序第19号
平成31年4月10日

各都道府県知事
各指定都市市長 殿
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長

スポーツ庁次長
今里

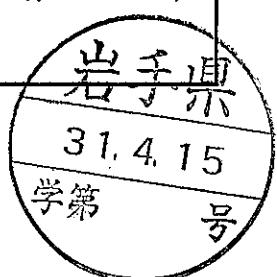


第19回全国障害者スポーツ大会の開催について（通知）

全国障害者スポーツ大会の実施については、「全国障害者スポーツ大会について」（平成26年4月1日付け26文科ス第2号スポーツ・青少年局長通知）において実施の基本的事項を示しているところですが、本年開催される第19回全国障害者スポーツ大会にあっては、別添「第19回全国障害者スポーツ大会実施要綱」により行われることとなりましたので、次の事項に留意の上、選手の派遣等について格段の御配慮をお願いします。

- 1 都道府県・指定都市別「個人競技参加枠割当数」については、平成29年度末時点における各都道府県・指定都市の身体障害者手帳交付台帳登載数及び療育手帳交付台帳登載数等を勘案して別紙のとおり決定したこと。
- 2 大会出場選手の申込要領等の詳細事項については、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局から別途郵送されること。
- 3 選手の派遣等に当たっては、障害の特性に応じた配慮を行い、事故の防止に努めること。

担当：スポーツ庁健康スポーツ課
障害者スポーツ振興室 樋口、片山
TEL：03-5253-4111（内線3490）
FAX：03-6734-3792



第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」実施要綱

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障害者が競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障害者スポーツの祭典である。

茨城県で開催する第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」は、多くの県民がボランティアや県民運動など様々な活動で大会開催に参加し、来県者の方々に對して誠意とまごころ、おもてなしと思いやりの心をもって温かくお迎えするとともに、競技や記念イベント等を通して、障害のある人もない人もすべての参加者が可能性にチャレンジし、感動や喜びを共有できる大会とする。

また、県民1人ひとりが、大会開催を通して、いばらきならではの豊かな自然や歴史、文化、祭り、温泉、郷土料理、特産品、最先端の科学技術など魅力ある地域資源を再認識するとともに、これら「いばらきの魅力」を、県広報紙、ホームページをはじめ、新聞、ラジオ、テレビなど多様な広報媒体を積極的に活用し情報発信をする。

そして、障害のある人もそうでない人もすべての人が、分け隔てのない多様な個性を包容し、お互いに助け合う、「共生社会」を創るために、思いやりの心を共有しながら、夢と勇気と感動をお届けする障害者スポーツ大会とする。

2 名称

第19回全国障害者スポーツ大会

(愛称「いきいき茨城ゆめ大会」)

3 大会スローガン

「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」

4 主催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省

茨城県、水戸市、日立市、結城市、常陸太田市、取手市、つくば市、ひたちなか市
一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会、茨城県肢体不自由児者父母の会連合会
社会福祉法人茨城県視覚障害者協会、一般社団法人茨城県聴覚障害者協会

一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会、一般社団法人茨城県手をつなぐ育成会
一般社団法人茨城県精神保健福祉会連合会、社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会、茨城県障がい者スポーツ指導者協議会

茨城県特別支援学校長会、茨城県障害者スポーツ・文化協会

公益財団法人茨城県体育協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人茨城陸上競技協会、茨城県水泳連盟、茨城県アーチェリー協会
茨城県卓球連盟、茨城県障害者フライングディスク協会、茨城県ボウリング連盟
一般社団法人茨城県バスケットボール協会、茨城県ソフトボール協会
茨城県バレーボール協会、公益財団法人茨城県サッカー協会

6 後援 〈以下は、後援依頼予定団体の名称〉

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、全国手をつなぐ育成会連合会
公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟
公益財団法人 JKA、公益社団法人日本医師会

7 特別協賛

大同生命保険株式会社

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

8 協賛

(1) 大会パートナー (17 社)

株式会社常陽銀行、日本アライズ株式会社、株式会社山新、水戸証券株式会社
株式会社筑波銀行、株式会社廣澤精機製作所、株式会社ジョイフル本田
新日鐵住金株式会社鹿島製鐵所、株式会社松屋フーズ、NOK 株式会社
三井住友海上火災保険株式会社、株式会社ローソン、株式会社アシックス
ミズノ株式会社、株式会社セレスポ、大塚製薬株式会社、時事通信社株式会社

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(2) オフィシャルスポンサー (15 社)

JA グループ茨城、一般社団法人茨城県建設業協会、大和証券株式会社、東日本電信電話株式会社、公益財団法人茨城県開発公社、水戸ヤクルト販売株式会社、一般財団法人茨城県環境保全事業団、昱株式会社茨城支店、三菱ケミカル株式会社、株木建設株式会社、株式会社石田丸漁業グループ、一般財団法人茨城県建設技術公社、花王株式会社、東京ガス株式会社茨城事業部、JX 金属株式会社

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(3) オフィシャルメーカー (70 社)

一般社団法人茨城県バス協会、株式会社ダスキン、株式会社スポーツプラザ山新、関彰商事株式会社、株式会社カスミ、一般社団法人茨城県トラック協会、理想科学工業株式会社、茨城県信用保証協会、株式会社茨城県中央食肉公社、いばらきユープ生活協同組合、株式会社タイヨー、大和ハウス工業株式会社、曉飯島工業株式会社、

中央労働金庫、不二製油株式会社関東工場、東部ガス株式会社、茨城県スポーツ用品協同組合、特定非営利活動法人茨城県セルフセンター、株式会社イシワタ、株式会社ノーブルホーム、ウエルシア薬局株式会社、タカノフーズ株式会社、株式会社諸岡、水戸信用金庫、常陸大理石株式会社、昭和建設株式会社、茨城いすゞ自動車株式会社、株式会社ヨコブリシ、結城信用金庫、鹿島埠頭株式会社、鹿島都市開発株式会社、新和企業有限会社、向洋産業株式会社、鈴縫工業株式会社、株式会社秋山工務店、株式会社岡部工務店、鹿島石油株式会社鹿島製油所、幸武建設株式会社、幸武都市開発株式会社、一般財団法人茨城県建築センター、株式会社茨城ポートオーソリティ、茨城沿海地区漁業協同組合連合会、カワチ薬品株式会社、三国屋建設株式会社、常総開発工業株式会社、株式会社三升商事、前澤工業株式会社北関東支店茨城営業所、株式会社大地、トモエ乳業株式会社、国際ロータリークラブ第2820地区高橋賢吾ガバナー事務所、高橋建設株式会社、茨城県信用組合、富美通信興業株式会社、株式会社リリーホールディングス、コスモ綜合建設株式会社、AGC株式会社鹿島工場、茨城産業会議、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会、レンゴー株式会社利根川事務所、株式会社伊藤園、日野自動車株式会社、株式会社グルービー、藤井建設株式会社、勝田環境株式会社、株式会社ニッケンエンジ、キヤノン株式会社、茨城県ホテル旅行生活衛生同業組合、香陵住販株式会社、協栄産業株式会社、株式会社長寿荘

(平成31年3月31日現在)

(4) オフィシャルサプライヤー（69社）

茨城日産自動車株式会社、日産プリンス茨城販売株式会社、株式会社トヨタレンタリース茨城、ネットトヨタ水戸株式会社、株式会社ホンダカーズ茨城、株式会社ホンダベルノ茨城北、株式会社北関東マツダ、茨城ダイハツ販売株式会社、株式会社スズキ自販茨城、株式会社ホンダ茨城南、トヨタカローラ新茨城株式会社、茨城トヨタ自動車株式会社、ネットトヨタ茨城株式会社、茨城トヨペット株式会社、トヨタカローラ南茨城株式会社、茨城三菱自動車販売株式会社、茨城交通株式会社、関東鉄道株式会社、日立電鉄交通サービス株式会社、株式会社アダストリア、株式会社マルト、有限会社岡野印刷、あみプレミアム・アウトレット、株式会社水戸京成百貨店、株式会社セイブ、ダンロップスポーツクラブ水戸、株式会社常創、水戸ホーリーホック、茨城県屋外広告美術協同組合、株式会社常磐第一興商、東日本旅客鉄道株式会社、筑波乳業株式会社、コクヨ北関東販売株式会社、株式会社サンユーストア、理想化学工業株式会社、日本郵便株式会社関東支社、ひたちなか海浜鉄道株式会社、鹿島臨海鉄道株式会社、株式会社茨城新聞社、株式会社伊藤園、公益財団法人茨城県総合健診協会、公益社団法人茨城県歯科医師会、大洗ホテル、袋田温泉思い出浪漫館、株式会社ユニキャスト、日本たばこ産業株式会社東関東支社、田中電気株式会社、株式会社鈴木ハーブ研究所、トータルネット株式会社、株式会社

ユボ・コーポレーション、カバヤ食品株式会社、常陸大理石株式会社、一般社団法人茨城県環境管理協会、牛久産機有限会社、株式会社かんぽ生命保険、ウインワーカス株式会社、株式会社マグエックス、トモエ乳業株式会社、株式会社伊勢甚本社、イオンリテール株式会社北関東カンパニー、日本郵政株式会社、井関農機株式会社、JFE エンジニアリング株式会社茨城幹線建設事務所、前田建設工業株式会社東京土木支店、鹿島建設株式会社、株式会社城山、横河電子機器株式会社、株式会社フィリップス・ジャパン、株式会社 JTB 水戸支店

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(5) 大会協力企業 (30 社)

茨城県木材協同連合会、株式会社横須賀満夫建築設計事務所、株式会社マルサン商事、ホテルレイクビュー水戸、宏明技研有限会社、カーレポ株式会社、公益社団法人茨城県薬剤師会、印籠焼本舗光月堂、ミドリ安全株式会社水戸営業所、株式会社浅川建設、株式会社ルイ高、株式会社大建ホーム、株式会社さわやか交通、ハート封筒株式会社日立工場、株式会社エムテック、株式会社ソニーDADC ジャパン、常陸農業協同組合経済部資産管理課東海・那珂不動産管理センター、株式会社日立産機システム勝田事業所、株式会社小松製作所茨城工場、三菱原子燃料株式会社、三菱マテリアル株式会社中央研究所、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構核融合エネルギー研究開発部門那珂核融合研究所、株式会社日立製作所水戸事業所、株式会社日立ハイテクマニファクチャ&サービス、茨縁会、株式会社カツラギ有功社、公益社団法人茨城県林業協会、株式会社ミヅウロコヴィッセル東関東支店、明治安田生命保険相互会社水戸支社・つくば支社、株式会社タンゲ製作所

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

9 協力企業・団体 (26 団体)

茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、茨城県立医療大学、茨城キリスト教大学
常磐大学、常磐短期大学、流通経済大学、筑波学院大学、茨城女子短期大学
日本ウェルネススポーツ大学、リリーこども&スポーツ専門学校
いばらき中央福祉専門学校、筑波総合福祉専門学校、水戸看護福祉専門学校
朝日国際医療福祉専門学校、茨城県結城看護専門学校、茨城県立中央看護専門学校
一般社団法人茨城県鍼灸師会、公益社団法人茨城県作業療法士会
公益社団法人茨城県柔道整復師会、茨城県鍼灸マッサージ師会
公益社団法人茨城県理学療法士会、株式会社オーエックスエンジニアリング
一般社団法人日本義肢協会、日進医療機器株式会社

10 大会期日

2019 年 10 月 12 日 (土) ~14 日 (月・祝)

11 実施競技、開催期日及び会場

実施競技	開催期日	会場名
開会式	10月12日	笠松運動公園陸上競技場
閉会式	10月14日	笠松運動公園陸上競技場
個人競技	陸上競技（身・知）	10月12日～14日 笠松運動公園陸上競技場
	水泳（身・知）	10月12日～14日 山新スイミングアリーナ
	アーチェリー（身）	10月13日 茎崎運動公園多目的広場
	卓球（身・知・精） 【サウンドテーブルテニス（身）を含む】	10月12日～14日 日立市池の川さくらアリーナ
	フライングディスク（身・知）	10月12日～14日 ケーズデンキスタジアム水戸
	ボウリング（知）	10月12日～13日 フジ取手ボウル
団体競技	バスケットボール（知）	10月12日～14日 アダストリアみとアリーナ
	車いすバスケットボール（身）	10月12日～13日 つくばカピオ
	ソフトボール（知）	10月12日～14日 山吹運動公園野球場
	グランドソフトボール（身）	10月12日～14日 里美運動公園多目的スポーツ広場
	フィットベースボール（知）	10月12日～14日 山吹運動公園運動広場
	バレーボール（身）	10月12日～14日 ひたちなか市総合運動公園 総合体育館
	バレーボール（知）	10月12日～13日 かなくぼ総合体育館
	バレーボール（精）	10月12日～14日 松戸体育館
	サッカー（知）	10月12日～14日 ひたちなか市総合運動公園 陸上競技場及びスポーツ広場

(注) 身：身体障害者が出場できる競技
 知：知的障害者が出場できる競技
 精：精神障害者が出場できる競技

12 参加者及び出場資格

- (1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。
- (2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- ① 年齢は2019年4月1日現在で13歳以上とする。
 - ② 資格要件は次のとおりとする。
 - ア) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - イ) 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
 - ウ) 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
 - ③ 申込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所（住民票のある地）を有する者。
ただし、学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。
- (3) 団体競技に出場するチームは、次のとおりとする。
- ① 茨城県の代表チーム
 - ② 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会がブロック予選実施団体（一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本盲人会連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。
 - ③ 指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームが編成出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとして出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。
 - ④ ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が選考したチーム。

13 選手団予定人員

- (1) 選手 約3,640人
- (2) 役員 約2,000人

14 競技規則

適用する競技規則は、2019年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）及び別に定める競技別実施要領によるものとする。

15 競技・種目及び障害・年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は、大会競技規則第2条2<別表1>「全国障害者スポーツ大会競技・種目」とおりとする。
- (2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、2019年4月1日とする。

16 参加申込

- (1) 参加申込みは、1競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある場合については次のとおり選択して申し込むことができる。
 - ① 陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。
なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
 - ② フライングディスクは、アキュラシー1種目とディスタンスの計2種目を選択する。
 - ③ アーチェリーは、リカーブ部門またはコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。
- (2) 開催地主催者は、申し込まれた種目中から出場種目を決定し、派遣者に通知する。

17 出場制限

- (1) 個人競技に出場する選手は、1競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目は2種目以内(リレー種目に出場する場合は3種目以内)とする。
ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。

(2) 団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

18 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における出場選手の選考に当たっては、地域の障害者スポーツの振興を図る観点から、これまでの全国身体障害者スポーツ大会、全国知的障害者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

19 全国代表者会議及び監督会議

- (1) 期日
2019年10月11日（金）
※ただし、アーチェリー競技については10月12日（土）とする。
- (2) 時間及び会場
別に定める。

20 選手団の派遣及び参加費用

- (1) 選手団は、都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）が派遣する。
- (2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行う。
- (3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

21 健康・安全管理

選手団の健康・安全面については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

22 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

23 オープン競技

次の競技をオープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日	会場名
グラウンド・ゴルフ	10月12日	神之池緑地芝生広場
車いすダンス	10月13日	リリーアリーナ MITO
スポーツウェルネス吹矢	10月12日	龍ヶ崎市総合体育館たつのこアリーナ
卓球バレー	10月6日	取手グリーンスポーツセンター
ハンドアーチェリー	10月13日	東光台体育館
プラインドテニス	10月12日～13日	牛久運動公園体育館

24 個人情報及び肖像権に関する取り扱い

- (1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」に係わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
- (2) 参加者は、参加申込書の提出を以て、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取り扱いについて承諾したものとする。
- (3) その他の取り扱いについては、国民体育大会における個人情報及び肖像権に関する取り扱いに準じる。

25 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

<別表1>全国障害者スポーツ大会競技・種目

1. 陸上競技

		区分番号	障害区分	競走							跳躍			投てき			
				※2 5 0 m	1 0 0 m	2 0 0 m	4 0 0 m	8 0 0 m	1 5 0 m	ス ラ ロ ーム リ レ ー	※1 4 × 1 0 0 m リ レー	走 高 跳	立 幅 跳	走 幅 跳	砲 丸 投	ソ フ ト ボ ー ル 投	ジャ ベ リ ッ ク ス ロー ー
肢體不自由	上肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎						※4 ◎				◎	◎	◎
		2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎							▲	◎	◎			
		3	両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎							▲	◎	◎			
	下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎
		5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎
		6	両下腿切断	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎
		7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎								◎	◎	◎	◎	◎	◎
		8	両大腿切断または、両下肢完全									◎	◎	◎	◎	◎	◎
	体幹	9	体幹 ※3	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎
		10	第6頸髄まで残存	◎	◎							◎					◎
	車いす性常麻痺、以 外で用	11	第7頸髄まで残存		※4	※4					※4 ◎						◎
		12	第8頸髄まで残存	◎	◎						◎	◎	◎				
		13	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎			◎				◎	◎	◎			
		14	下肢麻痺で座位バランスあり		※4	※4					※4 ◎						
		15	その他の車いす	◎	◎			◎				◎	◎	◎			
	脳性、脛外傷、原発性一管症疾	16	四肢麻痺で車いす使用	◎								◎					◎
		17	けって移動	◎								◎					◎
		18	片上下肢で車いす使用	◎								◎					◎
		19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎			
		20	その他走不能									◎	◎	◎			
		21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎			
		22	その他走可能	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎			
	4	23	電動車いす常用									◎					◎
視覚障害 ※5	24	視力0から0.0.1まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎
	25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎				▲	◎	◎	◎	◎	◎
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしやく機能障害	26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎				▲	◎	◎	◎	◎	◎
	27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎	◎	◎	◎
内部障害	28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎				◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎

※1 4×100mリレーは男女別とする。

※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)。

ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があつてもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、一つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※5 視力は「矯正後の両眼視力」の和で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指數弁は視力0.01とする。

※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【注】競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

区分番号		障害区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※ 1 メ ド レ 4 × リ 5 レ 0 ト m	※ 1 メ ド レ 4 × リ 5 レ 0 ト m	
			2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m			
肢体不自由	1	上肢	1 手部切断	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			2 片前腕切断または、片上肢不完全	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			3 片上腕切断または、片上肢完全	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			4 両前腕切断または、両上肢不完全	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			5 両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
	2	下肢	6 片下腿切断または、片下肢不完全	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			7 片大腿切断または、片下肢完全	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			8 両下腿切断または、両下肢不完全	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			9 両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
	3	上・下肢	10 片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			11 多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
	4	体幹	12 体幹	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
		以脳 す外原 常で性 用車麻 い津	13 第7頸髄まで残存	◎ ◎ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
			14 第8頸髄まで残存	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			15 下肢麻痺で座位バランスなし	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			16 下肢麻痺で座位バランスあり	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
	視覚障害	※2	17 四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎ ◎ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
			18 両下肢麻痺 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			19 片側障害で片上肢機能全廢	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
	聴覚・平衡機能障害	※3	20 その他の片側障害で走不能	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			21 その他走可能	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
	知的障害	22 浮具使用	◎ ◎ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
		23 視力0から0.01まで	※3	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
			24 その他の視覚障害	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
		25 聴覚障害	◎ ◎ ● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○
		26 知的障害	◎ ◎ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	△	△

※1 リレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の両眼視力」の和で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指數弁は視力0.01とする。

※3 障害区分2・3は光を通さないゴーグルを装着する。

障害区分のスタートは、水中スタートをしなくてはならない。

3. アーチェリー

		区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド		●男女別
				50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m	
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●			
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●			
		4	下肢障害(椅子、車いす使用を含む)	●	●			
		5	体幹	●	●			
	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	脳原性麻痺(椅子、車いす使用を含む)	●	●			
	聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	7	聴覚障害	●	●			
	内部障害	8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4. 卓球

			区分番号	障害区分	卓球	STT	◎男女別、年齢区分別 ●男女別
肢体不自由	1 上肢障害	1	片上肢障害	◎			
		2	両上肢障害	◎			
		3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎			
		4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎			
		5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎			
	2 体幹	6	体幹	◎			
		7	第8頸髄まで残存 ※1	◎			
	3 脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	8	座位バランスなし	◎			
		9	その他の車いす	◎			
		10	車いす使用	◎			
	2 視覚障害 ※2	11	杖または、松葉杖使用	◎			
		12	上肢に不随意運動あり	◎			
		13	上肢に不随意運動なし	◎			
		14	片側障害	◎			
		15	アイマスク有り ※3		◎		
		16	アイマスク無し	◎			
	聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	17	聴覚障害	◎			
	知的障害	18	知的障害	◎			
	精神障害	19	精神障害	●			

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分1~5は各自で用意したアイマスクまたはアイシェードを装着する。

5. フライングディスク

		アキュラシー		ディスタンス		◎区分なし ●男女別
		ディスリート5	ディスリート7	座位	立位	
肢体不自由						
視覚障害						
聴覚障害		◎	◎	●	●	
知的障害						
内部障害 (ぼうこう又は直腸機能障害)						

6. ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

7. バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

8. 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第8部第3条の規定に該当する者。

9. ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

10. グランドソフトボール

視覚障害者のみの競技とする。

11. バレーボール

聴覚障害者と知的障害者は、男女別に実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

12. サッカー

知的障害者のみの競技とする。

13. フットベースボール

知的障害者のみの競技とする。

第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」
都道府県・指定都市別個人競技参加枠割当数

都道府県 指定都市	身体障害者	知的障害者	精神障害者 (卓球)	合計	都道府県 指定都市	身体障害者	知的障害者	精神障害者 (卓球)	合計
1 北海道	37	35	2	74	35 山口県	14	13	2	29
2 青森県	13	14	2	29	36 徳島県	10	11	2	23
3 岩手県	13	13	2	28	37 香川県	12	10	2	24
4 宮城県	12	13	2	27	38 愛媛県	15	15	2	32
5 秋田県	15	11	2	28	39 高知県	11	10	2	23
6 山形県	13	11	2	26	40 福岡県	22	23	2	47
7 福島県	17	17	2	36	41 佐賀県	11	11	2	24
8 茨城県	74	77	6	157	42 長崎県	16	15	2	33
9 栃木県	19	21	2	42	43 熊本県	14	13	2	29
10 群馬県	19	19	2	40	44 大分県	14	12	2	28
11 埼玉県	34	37	2	73	45 宮崎県	14	13	2	29
12 千葉県	31	33	2	66	46 鹿児島県	25	24	4	53
13 東京都	80	70	2	152	47 沖縄県	16	16	2	34
14 神奈川県	25	27	2	54	48 札幌市	17	17	2	36
15 新潟県	14	14	2	30	49 仙台市	10	11	2	23
16 富山県	12	10	2	24	50 さいたま市	14	14	2	30
17 石川県	11	11	2	24	51 千葉市	13	14	2	29
18 福井県	24	22	2	48	52 横浜市	23	29	2	54
19 山梨県	14	13	2	29	53 川崎市	14	16	2	32
20 長野県	18	19	2	39	54 相模原市	12	13	2	27
21 岐阜県	17	18	2	37	55 新潟市	9	9	2	20
22 静岡県	16	19	2	37	56 静岡市	9	9	2	20
23 愛知県	28	30	2	60	57 浜松市	9	10	2	21
24 三重県	16	15	2	33	58 名古屋市	16	17	2	35
25 滋賀県	13	14	2	29	59 京都市	16	16	2	34
26 京都府	15	13	2	30	60 大阪市	25	23	2	50
27 大阪府	36	38	2	76	61 堺市	10	10	2	22
28 兵庫県	29	30	2	61	62 神戸市	17	15	2	34
29 奈良県	14	13	2	29	63 岡山市	8	9	2	19
30 和歌山県	13	12	2	27	64 広島市	11	11	2	24
31 鳥取県	9	9	2	20	65 北九州市	12	12	2	26
32 島根県	10	10	2	22	66 福岡市	13	13	2	28
33 岡山県	12	13	2	27	67 熊本市	9	10	2	21
34 広島県	16	15	2	33	合 計	1,200	1,200	140	2,540

